

借金の状況

残高は約 420 億円

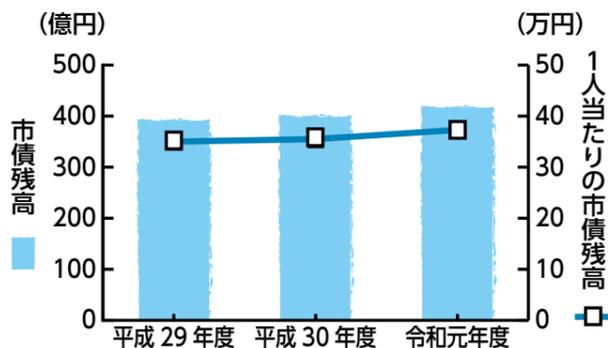
自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、419億8,048万8千円となり、前年度から18億2,574万6千円の増となりました。

主な要因は、県事業である都市計画道路原松原線街路事業に伴う都市計画道路整備事業債や本庁舎耐震化整備事業に伴う庁舎等整備事業債が大きく増加したためです。

臨時財政対策債の発行額は14億2,710万4千円となりました。

臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部であったもので、国の財源不足から、国と地方が折半で起債することとなり、後年度に支払う元金と利子は、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」ともいわれる制度です。

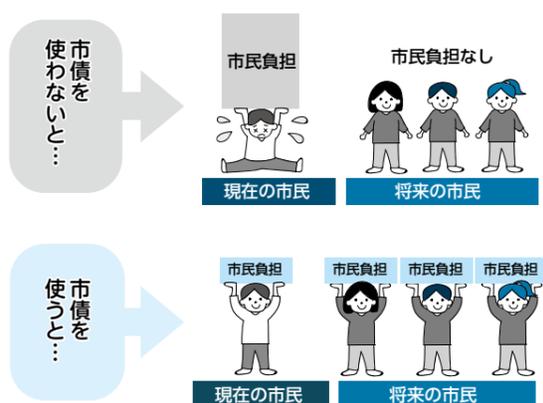
臨時財政対策債を除いた市債残高は、前年度より17億2,742万8千円増の219億7,117万8千円となりました。市民一人当たりの市債残高は、前年度より1万8千円増の37万3千円となりました。



Q. なぜ借金をするの？

A. 災害復旧や、公共施設の整備が重なった場合など、一時期に多額の経費が必要になります。その年度の収入だけで賄おうとすると、他の市民サービスの提供に支障をきたしてしまいます。

次の世代まで長く利用される公共施設は、現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんも利用するものであるため、世代間の負担を公平にするためにも、市の借金である市債を活用します(右図のとおり)。



財政指標

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標のことを「健全化判断比率」といいます。次のとおり、4つの比率があります。

①実質公債費比率
年間収入に対し、借金の返済額が占める割合を示すもの。7.3%は健全な状況です(法令上、25%以上はイエローカード(※1)、35%以上はレッドカード(※2))。

②将来負担比率
今後返済が必要な借金などの総額が、収入の何倍に相当するかを示すもの。42.9%は健全な状況です(法令上、350%以上はイエローカード(※1))。

③実質赤字比率、④連結実質赤字比率
一般会計や特別会計などが赤字かどうかを示すもの。ともに発生していません。

※1 自主的な改善努力による財政健全化が必要な状態
※2 国などの関与による確実な再生が必要な状態

健全化判断比率 (%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	7.3	42.9
早期健全化基準	12.11	17.11	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

資金不足比率 (%)

区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

★ 実質赤字、連結実質赤字、資金不足が生じていないものは、「—」で表示しています。

決算から分かる

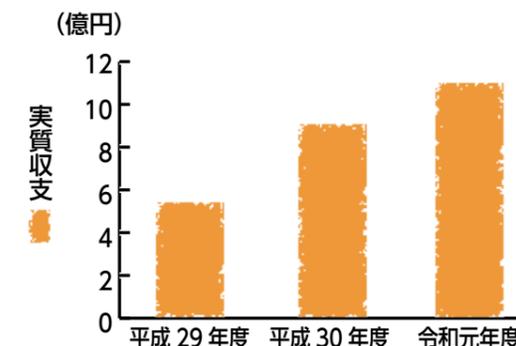
財務状況

収支の状況

約 11 億円の黒字

自治体の決算収支をあらゆる一般会計の実質収支は、昭和33年度以降、毎年度黒字となっています。令和元年度決算は、11億442万9千円の黒字となりました(右のグラフのとおり)。

これは、歳出では、総務費、民生費、消防費、教育費、公債費が前年度に比べ増加しましたが、地方交付税や地方特例交付金等が増収になったことに加えて、地方債の発行の大幅な増加により歳入を確保したことによるものです。



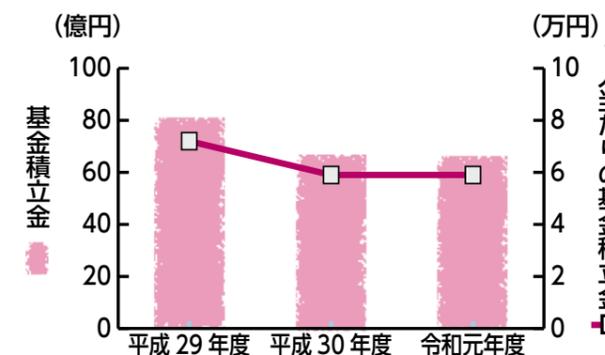
貯金の状況

残高は約 67 億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、66億5,195万9千円となり、前年度から4,844万3千円減少しました(右のグラフのとおり)。

主な基金の取り崩しは、教育施設整備基金で、2億9,913万8千円、職員退職手当基金で、2億8,683万円となりました。

市民一人当たりの基金積立金は、前年度から増減なしの5万9千円となりました。



Q. なぜ貯金をするの？

A. 自治体の主要な財源である市税などの収入は、経済状況により変化することがあり、一定ではありません。安定した市民サービスを継続して提供していくためには、災害や急激な経済状況の悪化など、不測の事態にも備えておく必要があるからです。

